

令和7年4月10日

各地区安全運転管理者協会長 殿

(一社) 福島県安全運転管理者協会長

安全運転管理者等選任事業所の交通事故発生状況（3月末）について

みだしのことについては、下表及び別添のとおりですので協会加盟事業所に対して周知、活用願います。

前年同期と比較して、安管選任事業所は総数において件数、死者数、傷者数ともに増加しています。運管選任事業所は、件数と傷者数は減少していますが、死者数は昨年同数となっています。特に安管選任事業所の私用中の事故が増加しています。公私を問わず安全運転をご指導いただき、事業所の交通事故防止を図ってください。

区 分 業務・私用別			安全運転管理者 等 選 任 事 業 所	運 行 管 理 者 選 任 事 業 所
業務中	件数	本年	24	10
		前年	23	13
		増減	1	▲3
	死者	本年	1	0
		前年	0	1
		増減	1	▲1
	傷者	本年	29	10
		前年	25	18
		増減	4	▲8
私用中	件数	本年	128	5
		前年	108	5
		増減	20	0
	死者	本年	2	1
		前年	1	0
		増減	1	1
	傷者	本年	150	5
		前年	130	5
		増減	20	0
計	件数	本年	152	15
		前年	131	18
		増減	21	▲3
	死者	本年	3	1
		前年	1	1
		増減	2	0
	傷者	本年	179	15
		前年	155	23
		増減	24	▲8

各地区安全運転管理者選任事業所の交通事故発生状況一覧表

令和7年3月末現在

警察署 区分			福島	福島	伊達	二本松	郡山	郡山	須賀川	白河	石川	棚倉	田村	会津若松	猪苗代	喜多方	会津坂下	南会津	いわき中央	いわき東	いわき南	南相馬	双葉	相馬	合計
			島	島北	達	松	山	山北	川	河	川	倉	村	松	代	方	下	津	中央	東	南	相馬	葉	馬	計
業務中	件数	本年	4	1			5	4		2		1		1					4			1	1		24
		前年	2	1		1	3	1	1	2	1		1	3				1	4	1			1		23
		増減	2	0	0	-1	2	3	-1	0	-1	1	-1	-2	0	0	0	-1	0	-1	0	1	0	0	1
	死者	本年		1																					1
		前年																							0
		増減	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	傷者	本年	4				6	7		2		1		1					6			1	1		29
		前年	2	1		1	4	1	1	3	1		1	3				1	4	1			1		25
		増減	2	-1	0	-1	2	6	-1	-1	-1	1	-1	-2	0	0	0	-1	2	-1	0	1	0	0	4
私用中	件数	本年	24	4	4	7	21	13	7	4	3	3	6	6	2	2	2	1	12		2	2	2	1	128
		前年	12	8	1	3	16	11	4	9	4	2	1	3	1				13	4	3	6	6	1	108
		増減	12	-4	3	4	5	2	3	-5	-1	1	5	3	1	2	2	1	-1	-4	-1	-4	-4	0	20
	死者	本年			1																		1		2
		前年								1															1
		増減	0	0	1	0	0	0	0	-1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
	傷者	本年	29	4	3	8	26	13	8	5	3	3	9	8	2	3	4	1	14		2	2	1	2	150
		前年	13	9	1	3	24	13	5	12	5	2	1	3	1				14	4	3	6	10	1	130
		増減	16	-5	2	5	2	0	3	-7	-2	1	8	5	1	3	4	1	0	-4	-1	-4	-9	1	20
計	件数	本年	28	5	4	7	26	17	7	6	3	4	6	7	2	2	2	1	16	0	2	3	3	1	152
		前年	14	9	1	4	19	12	5	11	5	2	2	6	1	0	0	1	17	5	3	6	7	1	131
		増減	14	-4	3	3	7	5	2	-5	-2	2	4	1	1	2	2	0	-1	-5	-1	-3	-4	0	21
	死者	本年	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	3
		前年	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
		増減	0	1	1	0	0	0	0	-1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	2
	傷者	本年	33	4	3	8	32	20	8	7	3	4	9	9	2	3	4	1	20	0	2	3	2	2	179
		前年	15	10	1	4	28	14	6	15	6	2	2	6	1	0	0	1	18	5	3	6	11	1	155
		増減	18	-6	2	4	4	6	2	-8	-3	2	7	3	1	3	4	0	2	-5	-1	-3	-9	1	24

※ 川俣は福島、桑折は福島北、本宮は郡山北、会津美里は会津若松、いわき常磐はいわき中央、富岡・浪江は双葉警察署に含まれています。

※ 各件数は、事業所の所在地を管轄する警察署に計上されています（事故発生場所を管轄する警察署の件数ではありません）。

各地区運行管理者選任事業所の交通事故発生状況一覧表

令和7年3月末現在

区分			警察署	福島	福島北	伊達	二本松	郡山	郡山北	須賀川	白河	石川	棚倉	田村	会津若松	猪苗代	喜多方	会津坂下	南会津	いわき中央	いわき東	いわき南	南相馬	双葉	相馬	合計
業務中	件数	本年		2				2							2					2	1		1			10
		前年		4				1	3		1				1			1		2						13
		増減		-2	0	0	0	1	-3	0	-1	0	0	0	1	0	0	-1	0	0	1	0	1	0	0	-3
	死者	本年																								0
		前年													1											1
		増減		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-1
	傷者	本年		2				2							2					2	1		1			10
		前年		4				1	3		3							4		3						18
		増減		-2	0	0	0	1	-3	0	-3	0	0	0	2	0	0	-4	0	-1	1	0	1	0	0	-8
私用中	件数	本年		2					1	1										1						5
		前年							1											1						5
		増減		2	0	-1	0	0	0	1	-1	0	-1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	死者	本年		1																						1
		前年																								0
		増減		1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	傷者	本年		1					1	1										2						5
		前年							1		1									1						5
		増減		1	0	-1	0	0	0	1	-1	0	-1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0
計	件数	本年		4	0	0	0	2	1	1	0	0	0	0	2	0	0	0	0	3	1	0	1	0	0	15
		前年		4	0	1	0	1	4	0	2	0	1	0	1	0	0	1	0	3	0	0	0	0	0	18
		増減		0	0	-1	0	1	-3	1	-2	0	-1	0	1	0	0	-1	0	0	1	0	1	0	0	-3
	死者	本年		1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
		前年		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
		増減		1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	傷者	本年		3	0	0	0	2	1	1	0	0	0	0	2	0	0	0	0	4	1	0	1	0	0	15
		前年		4	0	1	0	1	4	0	4	0	1	0	0	0	0	4	0	4	0	0	0	0	0	23
		増減		-1	0	-1	0	1	-3	1	-4	0	-1	0	2	0	0	-4	0	0	1	0	1	0	0	-8

※ 川俣は福島、桑折は福島北、本宮は郡山北、会津美里は会津若松、いわき常磐はいわき中央、富岡・浪江は双葉警察署に含まれています。

※ 各件数は、事業所の所在地を管轄する警察署に計上されています（事故発生場所を管轄する警察署の件数ではありません）。

春の全国交通安全運動実施中！

新年度がスタートし、「春の全国交通安全運動」が実施されています。運動期間中における安全運転管理者が行うべき管理重点等について記載しましたので参考として下さい。従業員の交通事故はもとより家庭、地域全体で交通事故を防止しましょう。

記

1 実施期間

令和 7 年 4 月 6 日(日)から 4 月 15 日(火)までの10日間

2 スローガン

「どんなときも わすれちゃだめだよ みぎひだり」
年間スローガン「わたります 止まるやさしさ ありがとう」

3 運動の重点

- ① こどもを始めとする歩行者が安全に通行できる道路交通環境の確保と正しい横断方法の実践
- ② 歩行者優先意識の徹底とながら運動等の根絶やシートベルト・チャイルドシートの適切な使用の促進
- ③ 自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守の徹底

4 安全運転管理者としてすべきこと

- ① 新入社員、転勤してきた社員への指導
(地域の交通事情や危険箇所マップの説明)
- ② 春の全国交通安全運動の重点事項の周知
- ③ 会社入り口での「あいさつ運動」とシートベルトの確認
- ④ 社有車(二輪車等含む)の一斉点検の実施



横断歩行者の保護

日本自動車連盟(JAF)が令和 6 年 8 月に実施した信号機のない横断歩道での歩行者横断時における車の一時停止状況を調査した結果、本県の車両停止率は、68.1%で、未だに3割以上のドライバーが停止していない現状です。

運転者が守るべき義務

- ① 横断歩道に近づいたときは、横断する人や自転車が明らかにいない場合のほかは、横断歩道の手前で停止できるように速度を落として進行しなくてはならない。
- ② 歩行者や自転車が横断しているときや、横断しようとしているときは、横断歩道や自転車横断帯の手前(停止線があるときは停止線で)一時停止して歩行者や自転車に道を譲らなければならない。
- ③ 横断歩道や自転車横断帯の手前で止まっている車がある場合は、その側方を通って前方に出る場合は、前方に出る前に一時停止をしなければならない。
- ④ 横断歩道や自転車横断帯の手前 30メートル以内では、追い越しや追い抜きは禁止されている。

👍～安全運転管理者(正・副)の変更手続きは、最寄りの警察署に問合せ願います。